

平成21年度 事業計画

社会福祉法人名古屋市西区社会福祉協議会

平成21年度事業計画

平成21年度は、「第2次区社協地域福祉活動計画（第2次計画）」の実施初年度となります。第2次計画策定作業に関わっていただいた皆さまを中心に計画推進組織を立ち上げ、計画を強力に推進します。

また、区民の皆さま・関係機関・団体と協働して事業を実施し、誰もが参加しやすい地域福祉活動を推進してまいります。

在宅福祉サービスと地域における福祉活動を総合的に推進するための拠点である「在宅サービスセンター」は平成22年1月の完成に向け整備が進んでいます。

本会の拠点となる同センターの管理・運営等について市・名古屋市社会福祉協議会と協力して検討を進め、区民の皆さまのご意見も伺いながら、円滑な滑り出しができるよう準備に当たります。

小学校区ごとに行われています地域福祉活動の支援につきましては、財政が厳しい状況にありますが、地域福祉推進協議会「活性化メニュー事業」を実施することで、地域で行われるさまざまな福祉活動により多くの区民の皆さまが参加する機会を増やします。また、ふれあい給食サービス事業への助成、活動支援に引き続き努めてまいります。

ボランティア活動の育成・振興につきましては、区内社会福祉施設・西区福祉ボランティア連絡協議会等の協力を得て毎年行っています「サマーボランティアスクール」、「福祉ボランティアのつどい」に加え、ボランティア活動への参加のきっかけとなるような講座を開催いたします。また福祉教育の推進では、小中学校からの協力依頼に基づき、総合学習のなかで行われている「福祉体験学習」における「高齢者疑似体験インストラクター派遣」等の協力・支援を行ってまいります。また、新たな福祉教育プログラムを検討し、学校だけにとどまらず、地域や企業などに向けた、福祉教育の提案を行ってまいります。

また災害発生に備えた、災害ボランティアセンター設置運営訓練や、「防災ボランティア講習会」、防災ボランティアネットワークの支援に取り組んでまいります。

「地域包括支援センター」につきましては、要支援・要介護状態に陥るおそれのある高齢者を対象とした総合相談支援や、要支援認定を受けた人の介護予防ケアプラン作成、介護予防特定高齢者施策の対象となる要支援・要介護に陥るリスクの高い高齢者の把握や、介護予防ケアプラン作成などを行う介護予防マネジメント事業を引き続き実施するほか、「包括的・継続的ケアマネジメント支援事業」として「居宅介護支援事業者連絡会」等の運営支援など、介護支援専門員への活動支援を強化してまいりますとともに、認知症に関する相談、支援事業にも力を入れてまいります。

子育て支援につきましては、「子育て支援会議」の開催、子育てサロン「にしっこひろば”もこもこ”」等の運営を、関係機関・団体と協働し担っていきます。

介護予防を目的に実施しています「高齢者はつらつ長寿推進事業」は、さらなる内容の充実を図ってまいります。

区民の皆様に多大なご協力を頂く賛助会費を財源として、地域のひとり暮らし高齢

者等の世帯を対象とする「寝具クリーニングサービス事業」等を今年も実施します。

また、震災に備えるための「家具転倒防止金具取付サービス事業」については、多くの方にご利用いただけるよう充実を図ります。

インターネットホームページは区社協広報紙とともに、福祉に関する幅広い情報や、地域福祉活動計画など区社協の情報を発信していく媒体として、内容の充実を図ってまいります。

毎年多くの区民のご参加を頂く「福祉ふれあい」は、ネットワーク構築を重視して、福祉団体・施設および区民おまつり広場実行委員会との連携を強化し、福祉まちづくりの啓発の場として内容を充実してまいります。

名古屋市社会福祉協議会西区介護保険事業所として実施しています介護保険事業は、居宅介護支援事業、訪問介護事業とともに、より一層質の高いサービスの実施をめざします。

その他、従来から実施している事業につきましても、積極的にその内容の充実に努めてまいります。

I. 社会福祉協議会の運営

(1). 理事会・評議員会の開催

(2). 会員・賛助会員加入の促進(第2次計画No.11)

賛助会員の加入促進に努め、地域福祉の貴重な財源である賛助会費を確保します。

II. 在宅サービスセンターの整備(第2次計画No.12)

現在、名古屋市では在宅福祉サービスと地域における福祉活動を総合的に推進するための拠点として各区に「在宅サービスセンター」を建設しています。

西区においても区役所・保健所との合築によるセンター建設が順調に進んでおり、本会事業の拠点となる同センターの管理・運営等について名古屋市・名古屋市社会福祉協議会と協力して検討を進め、円滑な滑り出しのための準備にあたります。

- ・開設予定 平成22年1月
- ・予定地 花の木2丁目(西区役所・保健所と合築)

III. 地域福祉部門

1. 第2次地域福祉活動計画の推進

計画初年度となる21年度は、区民の方の地域福祉活動への参加、協力を呼びかけ、計画推進のための住民組織を立ち上げます。また福祉活動の拠点となる在宅サービスセンターの建設の進捗と併行して、管理・運営の準備を本格化し、活動計画の推進に必要な財源となる賛助会費等の使途見直し・検討に取り組みます。

(1). 計画推進組織の立ち上げ(第2次計画No.6・8・9)

第2次計画を、区民の方の自主的な参加で強力に推進するため、計画策定作業に関わっていただいた方を中心に組織を立ち上げ、事業の企画、実施を協働して行います。

(2). 地域福祉フォーラム(第2次計画No.5)

より多くの区民の方が地域の福祉活動に参画していただけるよう、そのきっかけとなり、また計画についてのご意見をいただく場として、フォーラムを開催します。

また「介護予防学級・高齢者健康講演会」を区役所等と共催し、地域の福祉活動への参加、協力を呼びかけていきます。

(3). 在宅サービスセンター機能の確立(第2次計画No.12)

第2次活動計画では「区民の皆さまに親しまれる施設」を目指しており、地域福祉活動の拠点として、管理・運営方法について検討し、円滑な事業開始に向けて準備を進めます。

(4). 賛助会費等自主財源の検討(第2次計画No.11)

現在、地域における福祉活動に必要な資金として、区民の皆様にご協力いただいている賛助会費の募集方法、使途について検討し、今後の事業展開のための資金確保に努めます。

2. 地域福祉活動

(1). 地域福祉推進協議会の活動支援

福祉基金による活動助成を継続します。

(2). ふれあい給食サービスの開催支援

給食会の開催経費助成を継続し、活動を支援します。

(3). 地域福祉推進協議会活性化メニュー事業の実施

より多くの住民が福祉活動へ参加するきっかけを増やし、地域における福祉活動の活性化を図るため、地域福祉推進協議会に対するメニュー事業を実施します。

(活性化メニュー事業)

・ふれあい・いきいきサロンの開設および運営支援(第2次計画No.8)

地域住民により自主的に運営されている「ふれあい・いきいきサロン」を開設する地域が増えていきます。既設サロンへの支援を充実するとともに、他地域での新規開設への働きかけを行います。

・ふれあいネットワーク活動の支援(第2次計画No.1)

地域で支えが必要な人をご近所で見守る「ふれあいネットワーク活動」について、既実施学区の他にも新たに実施できるよう働きかけを行います。

3. ボランティア活動の育成・振興

(1). ボランティアセンターの運営

ボランティア相談, 派遣調整を行います。

(2). ボランティア活動の活性化

・「西区福祉ボランティア連絡協議会」育成、支援(第2次計画No.2)

・「西区福祉ボランティアのつどい」開催 (西区福祉ボランティア連絡協議会と共催)

・福祉ボランティアグループ活動助成

・ボランティア体験、入門講座(第2次計画No.6)

幅広い年齢層の人が福祉施設等においてボランティア活動を体験することにより、福祉に対する理解と関心を深める講座を開催します。

・防災ボランティア講習会(第2次計画No.6)

災害に備えるため、防災ボランティアコーディネーターをはじめ関係機関・団体と協力して、講習会を開催します。

(3). 福祉教育の推進

・「福祉体験学習」の支援、(第2次計画No.7)

学校等からの依頼による高齢者疑似体験インストラクター等ボランティアの派遣調整を行います。

(4). サマーボランティアスクールの開催(第2次計画No.6)

区内に在住、在学の中・高校生を対象に、福祉施設の協力を得て福祉の現場を体験するサマーボランティアスクールを7月～8月にかけて実施し、若い世代の福祉の担い手育成につなげます。

(5). 災害ボランティアセンターの運営協力

名古屋市と締結しています「災害時における一般ボランティア受け入れ活動に関する

協定」に基づき、今年度も災害時に開設される区災害ボランティアセンターの実施訓練を、区防災訓練の中で行います。

また、19年度に設立された「なごやにし防災ボランティアの会」の活動支援を行います。

(6). ボランティア保険加入促進

安心して活動に参加いただけるよう、活動保険、行事用保険の加入促進と受付を行います。

4. 地域包括支援センター事業

地域包括支援センターでは、地域における総合相談・支援、介護予防マネジメント、包括的・継続的マネジメントを担う中核機関として、高齢者が住み慣れた地域で生活ができるよう、心身の健康の維持、保健・福祉・医療の向上、生活の安定のために必要な援助、支援を行います。

また、地域包括ケア推進会議を開催し、センターの適切な運営に努めます。

名称 : 名古屋市西区南部地域包括支援センター

圏域 : 菊井・天神山・浄心中学校区

対象 : 要支援・要介護状態に陥るおそれのある高齢者

(1). 介護予防事業

・介護予防に関する相談等

(2). 総合相談・権利擁護

・高齢者虐待、権利擁護、消費者被害
健康・福祉・介護に関する相談

(3). 包括的・継続的ケアマネジメント支援

・区域内の介護支援専門員への相談・援助

(4). 新予防給付ケアマネジメント

・介護保険制度や新予防給付に関する相談、手続き等

(5). 新予防給付ケアマネジメント

・要支援1・2の方の介護予防サービス計画作成

(6). 介護予防事業ケアマネジメント

・特定高齢者の介護予防ケアプラン作成

(7). 認知症高齢者の支援事業

認知症高齢者の相談支援を強化します。

認知症高齢者を介護している家族に対して、介護者教室や医師による専門相談などの支援事業を行います。

また、認知症サポーターの養成を行い、地域における認知症理解を深めます。

5. 児童福祉事業

区内各種団体、機関と連携して子育て支援事業を実施するほか、以下の団体が行う事業を助成、支援します。

(1). 子育て支援

① 子育て支援会議(第2次計画No.3)

保健所、児童館等子育て支援機関と連携協力して、地域でできる子育て支援についての検討・協議を引き続きすすめます。

② **子育てサロン “もこもこ” (第2次計画No.3・8)**

保健所、区役所、子育て支援センター等とともに運営団体の一つとして昨年度に引き続き支援します。

毎週金曜日午前中 西児童館で開催

毎週水曜日午前中 枇杷島スポーツセンターで開催

毎週月曜日午前中 山田支所講堂で開催

③ **子育て支援ボランティアフォローアップ講座(第2次計画No.6・8)**

もこもこの運営等における見守りや、手作りおもちゃ工場活動のボランティアの育成に取り組みます。

(2). 子ども会育成

子ども会ジュニアリーダー養成講座開催助成

学区子ども会連合会事業助成

学区子ども会安全委員研修会開催助成

西区子ども会総会・安全総会開催助成

区子ども会指導者研修会開催助成

区子ども会ソフトボール大会助成

区子ども会綱引き大会助成

区子ども会夏季事業助成

(3). 保育園援護

民間保育園連合会科学館見学事業助成

民間保育園連合会巡回人形劇の上演助成

民間保育園連合会研修助成

保育士研修会助成

民間保育園設備整備助成

卒園祝記念品の贈呈

区子育て広場助成

区子育て相談事業助成

(4). 留守家庭児童育成支援他

留守家庭児童健全育成会救急医薬品・消火器購入助成

留守家庭児童健全育成会スポーツ大会・球技大会開催助成

児童遊園地整備助成

区少年補導委員会助成

区青少年健全育成大会助成

6. 高齢者福祉事業

(1). 高齢者はつらつ長寿推進事業 (名古屋市受託事業)

閉じこもりがちで健康に不安を持つ高齢者等に、地域の施設において介護予防的なプログラムを提供することにより、心身機能の低下を防止し、仲間づくりや社会参加を促進することを目的としたもので、地域のボランティア等と協働しながら地域ぐるみで介護

予防を推進します。

実施場所：区内コミュニティセンター等 8ヶ所

実施時間：週1回、2時間(10～12時、13時30分～15時30分の1日2会場)

参加機関：6ヶ月(4～9月、10～3月、年2回募集)

定員：各会場20名

内容：介護予防体操やレクリエーションなど

(2). 寝具クリーニングサービス事業

ひとり暮らし高齢者等を対象に、11～12月に申込みを受け付け、1～3月に実施します。

(3). 家具転倒防止金具取付サービス事業

ひとり暮らし高齢者等を対象に、7～3月に申込みを受け付け、シルバー人材センターに委託して行います。

震災に備えて、より多くの方がご利用されるよう事業の充実を図ります。

(4). 敬老事業推進助成

- ・学区敬老行事助成
- ・高齢者慰問事業

7. 障がい児・者福祉事業

賛助会費、共同募金や歳末たすけあい募金の配分金等を財源として、関係団体が行う事業を助成します。

- ・身体障害者福祉協会登山大会助成
- ・市身体障害者スポーツ大会選手派遣に関する助成
- ・手をつなぐ育成会野外研修助成
- ・手をつなぐ育成会レクリエーション・成人を祝う会助成
- ・手をつなぐ育成会卒業生を祝う会助成
- ・手をつなぐ育成会・父母の会障害児・者合同クリスマス会助成
- ・区肢体不自由児父母の会野外1泊研修助成
- ・七夕まつりに招待される障害児・者への図書券贈呈
- ・小規模作業所年末年始等行事助成
- ・西おもちゃ図書館「てんとう虫」運営助成

8. 低所得者世帯福祉事業

(1). 生活福祉資金貸付(愛知県社協受託事務)

「長期生活支援資金」、「緊急小口資金」および「離職者支援資金」等の相談・申請受理等の業務を行います。

(2). 被保護・低所得世帯等への支援

- ・住所不定者等応急一時援護

9. 福祉風土づくり推進

(1). 世代間交流事業助成

- ・西区家族ジョギング大会助成
- ・地域ふれあい事業助成(区内幼稚園・保育園)

(2). その他の福祉関係団体が行う福祉事業への支援

- ・西区民生委員・児童委員大会助成
- ・民生委員連盟西区支部研修事業助成
- ・区政協力委員協議会地域福祉推進研修助成
- ・女性芸能祭助成
- ・地域女性活動推進事業・男女平等参画推進事業助成
- ・保護司会「社会を明るくする運動」啓発助成
- ・遺族会役員研修事業助成
- ・明るい選挙・福祉推進のつどい助成

10. 社会福祉の啓発（区内福祉情報の収集と提供）

区民に福祉施策やボランティア、福祉団体が行う各種行事等の幅広い情報を提供するとともに、地域福祉活動計画など区社協の情報を発信していくため、内容、方法の充実や最新情報の収集に努めます。

(1). 広報紙「ふくし西」の発行 年3回発行（6,10,2月）(第2次計画No.10)

(2). 区社協ホームページの運営(第2次計画No.10)

インターネットホームページに掲載する情報を充実していきます。

(3). 福祉講演会(第2次計画No.5)

地域福祉に関連するテーマの講演会を地域福祉フォーラムとあわせて開催します。

(4). 福祉ふれあい09の開催(第2次計画No.3・4・5)

区民おまつり広場との同時開催で、福祉関係団体・グループ・施設などの参加により行います。

出展団体の連携促進、ネットワークづくりのきっかけとなるような取り組みを行います。

11. その他の事業

- ・車いす仕様車貸出事業
- ・車いす貸出事業
- ・子ども会社会奉仕活動支援
- ・老人クラブ社会奉仕活動, ニュースポーツ活動支援

12. 共同募金運動、歳末たすけあい募金運動への協力

愛知県共同募金会名古屋市西区支会(名古屋市西区共同募金委員会)の事務局として、共同募金運動の推進に協力します。

《 参 考 》

IV. 在宅福祉部門（名古屋市社会福祉協議会 西区介護保険事業所）

適正な運営とサービス提供に努め、質の向上を図ります。

1. 居宅介護支援事業

利用者本位のケアプランの作成、アセスメント、モニタリングを行います。

また、地域包括支援センターから要支援高齢者の「介護予防支援」業務を受託します。

2. なごやかヘルプ事業

介護保険訪問介護、要支援高齢者を対象とする介護予防訪問介護、および障害者自立支援法による障害者ホームヘルプ事業等は、利用者選ばれ、喜ばれるサービス提供に努めます。そのため、接遇や介護技術向上などヘルパーのスキルアップを図る、なごやかスタッフ研修会を計画的に開催します。

平成21年度西区社会福祉協議会の運営体制

法人運営・地域福祉

事務局長	1名	*介護保険事業所所長兼務
事務局次長	1名	*介護保険事業所副所長兼務
主事	2名	

高齢者はつつ長寿推進事業

主事	1名
生きがい活動支援員	1名

地域包括支援センター事業

地域包括ケアマネジャー	2名	(主任介護支援専門員)
介護予防マネジャー	3名	(保健師・看護師)
総合相談マネジャー	2名	(社会福祉士)
主事	1名	(社会福祉士)
予防給付スタッフ	4名	(介護支援専門員等)

区介護保険事業所

居宅介護支援事業

介護支援専門員	6名
---------	----

なごやかヘルプ事業

主事	1名
サービス提供責任者	8名
パートサービス提供責任者	1名